

## 都市計画道路の変更（案）について（環状第4号線支線1）

### 1 経緯

東京都と特別区及び26市2町は協働で、優先的に整備する路線等を除く未着手の都市計画道路を対象とし、都市計画道路の必要性の検証を行い、令和元年11月に「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を策定しました。

基本方針において、東京都市計画道路幹線街路環状第4号線（以下「環状第4号線」といいます。）支線1は、支線と接続する本線の環状第4号線及び東京都市計画道路幹線街路補助線街路第5号線が完成しているとともに、周辺の道路によって交通が円滑に処理されていることから、今回、当該路線の廃止について、東京都より照会がありました。

### 2 環状第4号線支線1の概要

名 称	環状第4号線
位 置	港区南青山二丁目
延 長	約150m
幅 員	約8m

### 3 変更事項

支線1の廃止

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和4年3月 都市計画の変更